

3 受講申込み及び通知の方法

研修群及び研修名等		受講申込み及び通知の方法
基幹研修	<ul style="list-style-type: none"> ・初期研修1年目 ・初期研修2年目 ・3年目研修 ・6年目研修 ・中堅教諭等資質向上研修 ・トップステージ研修 ・新規再任用者研修 ・臨時的任用講師等基本研修 	<p>各研修の受講者名簿については、県教育研修センター所長から教育事務所長、市町村教育委員会教育長を通じて市町村立学校長に通知する。県立学校長には直接通知する。</p> <p>※ 中堅教諭等資質向上研修の受講手続については、中堅教諭等資質向上研修の手引を参照すること。</p>
職能研修	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職等研修（新任） 校長、教頭、事務長、事務主幹、主幹教諭、指導教諭 ・主任等研修（新任） 教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事、特別支援教育コーディネーター、事務主任（県立）、共同学校事務室長等 ・担当教諭等研修 複式学級初担任、特別支援学級初担任、通級指導教室初担当者、小学校教諭等特別支援採用者 ・学校事務職員新任者 	<p>各研修の受講者名簿については、各研修の約3週間前までに、県教育研修センター所長から教育事務所、市町村教育委員会教育長を通じて市町村立学校長に通知する。県立学校長には直接通知する。</p>
選択研修 （必修選択研修） 選択研修 （希望研修） 選択研修 （職能選択研修）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修（教頭2・4年目研修） （校長2・4年目研修） 最新の教育課題や管理職としての資質・能力の向上を目指す研修 ・教職員に必要な基本的概論や教育に関する今日的な課題について等、教職員の資質向上を目指すために、対象となるステージを明確にし、基幹研修を補完する研修 ・各職務の専門性を高めるための希望研修 	<p>学校長は、別途送付の依頼文書に基づいて受講申込みをすること。</p> <p>※ 選択研修研修の受講申込み手続及び決定通知については、P4を参照すること。</p> <p>※ 宮崎大学が実施する研修については、県教育研修センターHPに掲載予定。</p> <p>※ 育児休業等で休業・休職中の方の選択研修受講については、P17を参照すること。</p>
教育課題研修 （対象者指定研修）	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の教育課題や本県教育施策の充実に係る研修 ・次世代リーダー育成研修 ・学校管理実務研修Ⅰ・Ⅱ 	<p>受講者推薦及び決定については、学校長宛てに別途通知する各研修の実施要項に基づいて行う。</p> <p>各研修について、県教育研修センター所長又は本庁各課長から教育事務所長、市町村教育委員会教育長を通じて市町村立学校長に通知する。県立学校長には直接通知する。</p> <p>研修受講者については、下記のいずれかの方法で決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修毎に文書にて市町村教育委員会→教育事務所→県教育研修センター（県立学校は、直接、県教育研修センター）へ申し込む。 ○ 職能に係る基本調査で回答した者。
スーパー ティーチャー 授業公開 宮崎大学が実施する 教科等研修	<p>※ 全教職員を対象とする希望研修であるが、中堅教諭等資質向上研修、トップステージ研修〔指定年齢〕等該当するステージの教員は優先的に受講できるようにする。</p>	<p>学校長は、別途送付の依頼文書に基づいて受講申込みをすること。</p> <p>※ 受講申込み手続及び決定通知については、P4を参照すること。</p> <p>※ 宮崎大学が実施する研修については、県教育研修センターHPに掲載予定。</p>
自主研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ひなた教師塾 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受講申込み等詳細については、別途案内する。 ○ 勤務としての研修ではない。 ○ 申込みは受講希望者が各自で行う。

